

**熊本県告示第 883 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 8 月 29 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 8 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	本 渡 苓 北 線	天草郡苓北町大字志岐 同 所 同 字	前	15.5 ～ 49.5	89.0	単道改
			後	15.0 ～ 25.0	89.0	

2 区域変更する期日 平成 15 年 8 月 29 日

**熊本県告示第 884 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 8 月 29 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 8 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	矢 護 川 大 津 線	菊池郡大津町平川字葉山 同 所 同 字	前	14.4 ～ 28.4	65.0	区域編入
			後	15.3 ～ 28.4	65.0	

2 区域変更する期日 平成 15 年 8 月 29 日

**熊本県告示第 885 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 8 月 29 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 8 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	4 4 5 号	下益城郡砥用町大字早楠字桑津留 同 所	前	14.2 ～ 18.7	6.4	単防炎
			後	14.2 ～ 31.2	6.4	